⑶　参加表明書の提出期限等
ア　提出期限　平成26年８月４日正午
イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、参加表明書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。
⑷　技術提案書の提出期限等
ア　提出期限　平成26年10月３日正午
イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送等する。
４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行コザ代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　技術提案書のヒアリングを行う。
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑺　上記２⑴イに掲げる級別の格付を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる共同体としての資格の決定を受けてない者（競争参加資格の決定を受けてない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。
⑻　詳細は説明書による。
５　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Marine Organisms Survey, Camp Schwab (2014)
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : August 4, 2014, 12 : 00 noon
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : October 3, 2014, 12 : 00 noon
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD, 290―9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagami-gun, Okinawa 〒904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 155) FAX 098―921―8167

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成 26 年７月 23 日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　武田　博史
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47
○第３号
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務の名称　シュワブ（H26）陸域生物等調査
⑶　業務内容　本業務は、キャンプ・シュワブ沿岸域等において陸域生物調査、陸域生態系調査及び陸域植物調査等を行うものである。
⑷　履行期限　平成28年３月31日
⑸　その他　本業務は、資料及び見積書等の提出を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。
なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。
２　参加資格、選定基準及び評価基準
技術提案書の提出者は、⑴に掲げる条件を満たしている単体企業又は⑵に掲げる条件を満たしている共同体である。
⑴　単体企業
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない。
イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
ウ　参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6．8．31）に基づく指名停止を受けている期間中でない。
エ　同種又は類似業務の実績
オ　参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がない（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。
カ　配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係がある。
キ　配置予定技術者の資格
ク　配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績
ケ　配置予定管理技術者の平成26年７月23日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である。
手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。
コ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。
⑵　共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年７月23日付支出負担行為担当官沖縄防衛局長）に示すところにより装備施設本部長からシュワブ（H26）陸域生物等調査に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の決定を受けている者であること。
⑶　技術提案書の提出者を選定するための基準
ア　企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　業務実施体制の妥当性
エ　配置予定担当技術者の経験
⑷　技術提案書を特定するための評価基準
ア　配置予定管理技術者の経験及び能力　配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績
イ　配置予定担当技術者の経験　同種又は類似業務の実績
ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他　業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性
エ　特定テーマに対する技術提案
３　手続等
⑴　担当部局　〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　ＴＥＬ098―921―8131（内線155）　ＦＡＸ098―921―8167
⑵　説明書の交付期間等
ア　交付期間　平成26年７月23日から同年10月２日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は正午まで。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp